

南和広域医療組合議会 平成26年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開議宣言	4
○病院建設運営委員会委員長報告	4
○議第1号、議第2号、議第3号の質疑、討論、採決	8
○閉会中の継続審議について	10
○同第1号及び議第4号の質疑、討論、採決	10
○閉会宣言	14
○副管理者挨拶	14
○署名議員	16

南和広域医療組合議会 平成26年第1回定例会会議録

平成26年3月27日（木）午後2時59分開議

午後3時29分閉会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	新谷五男	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（10名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副 管 理 者	太 田 好 紀	副 管 理 者	北 岡 篤
副 管 理 者	岡 下 守 正	副 管 理 者	杵 本 龍 昭
副 管 理 者	辻 内 幸 二	副 管 理 者	森 本 靖 順
副 管 理 者	角 谷 喜 一 郎	副 管 理 者	更 谷 慈 禧
副 管 理 者	上 平 一 郎	副 管 理 者	福 西 力
副 管 理 者	水 本 実	副 管 理 者	中 野 理
副 管 理 者	岡 本 勇	副 管 理 者	松 本 昌 美

財務管理課長 小西修司 医療企画課長 辻本眞宏

施設整備課長 笠置和章

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 杉本憲史 書記 片山清章

書記 松井秀仁 書記 野木重嗣

書記 杵田嘉史 書記 吉井裕喜

議事日程

- | | | |
|---------|------|---|
| 日程第 1 | | 3月26日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告 |
| 日程第 2 | 議第1号 | 平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 3 | 議第2号 | 平成26年度南和広域医療組合一般会計予算について |
| 日程第 4 | 議第3号 | (仮称)南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる請負契約の締結について |
| 追加日程第 1 | 同第1号 | 南和広域医療組合副管理者の選任につき同意を求めることについて |
| 追加日程第 2 | 議第4号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣言

○国中議長 ただいまの出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、お諮りをいたします。

追加議案の上程を、本日の日程に追加することには御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○国中議長 議第1号、議第2号及び議第3号を一括議題といたします。

まず、病院建設運営委員会に付託をいたしました議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。

4番、植田委員長。

○植田議員 皆さん、こんにちは。

それでは、当委員会での審議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月26日に今期定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案について、13名の全委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の1つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として3名の識見を有する副管理者初め事務局職員出席のもと、さらに今回の委員会につきましては、奈良県の前田副知事出席のもと、特に重要な議案を集中審議するため、会議時間を午後7時まで延長することとし、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案における審議の経過と結果について報告申し上げます。

議第1号、平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算(第2号)についてにおき

ましては、理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

補正予算の概要としては、歳入歳出それぞれ5億9,249万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,697万1,000円とするものであります。

主な予算補正の理由といたしましては、施設整備事業スケジュールの見直しによる救急病院等新築工事の延伸に伴い、事業費年度割の精査による5億8,557万円の減額であり、その同額は債務負担行為の限度額変更として追加するものであります。

また、当該事業に係る補正後の予算額18億4,300万円は、本年度内未執行业務費として、その全額を繰越明許費として補正するものであります。

審議の過程におきましては、委員からは、補正予算の歳入のうち構成団体からの負担金についての団体別負担額の詳細について説明を求める意見が出され、理事者側から資料配付を受けての説明がありました。

以上が、議第1号、平成25年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第2号）についてにおける当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することを全委員一致で決したことを御報告いたします。

次に、議第2号、平成26年度南和広域医療組合一般会計予算についてにおきましては、理事者側から別に資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

予算の概要としましては、歳入歳出それぞれ16億3,285万1,000円であり、主要事業としては建設改良費のうち施設整備事業として救急病院等新築工事に係る予算13億3,400万円を計上するものであり、前年度補正予算での繰越明許費18億4,300万円との合計31億7,700万円が平成26年度における同工事に係る予算額であります。

その他の歳出予算としましては、住民啓発事業としてパンフレット製作費や住民説明会開催に要する費用等515万8,000円、当年度から地方債の償還が始まることから公債費791万9,000円を計上するものであります。

また、債務負担行為で翌年度以降にわたる事業として、医療機器等整備事業に要する費用として24億3,500万円及び病院運営体制構築に要する費用として医療情報システム導入費用を主として16億9,884万4,000円を設定するものです。

審議の過程におきましては、委員からは、住民啓発事業の進め方について意見が出され、特に地域住民への説明はわかりやすく丁寧に行うこと、市町村議員や関係部署の職員への説明も行う必要があることの意見が出され、理事者側からは、PRビデオを作成中であることや新年度当初から構成団体と調整して市町村議員も対象として綿密

に住民啓発事業を進めていくことの説明がありました。この件に関しましては、一般の組合における議員と理事者側との信頼関係回復にも関連した重要事項であるとの審議過程における約束でありますので、理事者側の適切な対応を、この場でも再度求めるものでございます。

また、委員から、予算には職員採用パンフレット・ポスター作成に要する費用400万円が計上されていることから、この職員募集に関する説明を求める意見とあわせて、施設整備事業などハード事業に関連する多額の費用が計上されているが、真に重要なことは医療機能や医療の質であり、医療スタッフの確保であるとの意見、さらに新体制での重要事項とする「断らない救急」の実現に向けた取り組み状況の説明を求める意見が出され、理事者側からは、現在支援委員会において副院長クラスの人選を進めている過程にあること、今後各部門長の人選にも着手して、新体制での医療機能にふさわしい医療スタッフ確保に努めていることの説明がございました。

以上が、議第2号、平成26年度南和広域医療組合一般会計予算についてにおける当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することを全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第3号、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる請負契約の締結についてにおきましては、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事について、請負契約を締結するため条例の規定に基づき議会の議決を求める案件であります。

本案の概要といたしましては、工事場所につきましては吉野郡大淀町福神地内、工事期間につきましては契約締結の日から平成28年3月24日まで、契約金額につきましては93億2,580万円、契約の相手方につきましては大林組・大日本土木・森下組・三和建設特定建設工事共同企業体であります。

理事者側からの本案に関する説明では、本工事の予定価格は93億2,602万6,800円、工事業者選定方法としては総合評価落札方式一般競争入札であり、入札状況として昨年12月16日に公告、同月19日の入札参加申込書の提出期限において1者提出、本年2月27日に入札書及び見積根拠資料の提出期限、同月28日に開札、3月12日まで資格審査を実施し、同日に建設工事請負業者選定審査会を開催して落札候補者を決定、同月25日に仮契約締結に至ったとの説明でありました。

審議の過程におきましては、委員からは、落札金額が公表した予定価格の範囲内とはいえども、ぎりぎりの落札であること、入札参加申込時点から1者の応札であることか

ら競争性がないのではないかという原案に反対する意見が相次ぎ出されました。

また、本案の審議に至るまでの理事者側の委員に対する情報提供がなかったり、あるいは遅かったりなど、対応が悪いことに関する意見も多く出されました。

一方、今回の工事請負契約を否決して破綻させることが、新体制整備事業のさらなるスケジュール延伸と事業費の増加につながる可能性が十分にあることを懸念する意見もありました。

緊迫した審議の終盤におきましては、地域住民の健康と命を守るための地域医療再生事業を前に進めるため、ここで議会が本案に反対することは全体の利益に反するとの方向で意見の調整を見出すことができました。まさに、病院を早く建てなければならないという大義のための苦渋の判断というような審議内容でありました。

理事者におかれましては、当委員会での審議過程での数多くの意見を踏まえ、今後さらに新体制構築に向けて事業を促進し、適時に当委員会へ報告・説明をしていただくことをお願いいたします。

以上が、議第3号、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事にかかる請負契約の締結についてにおける当委員会での審議の経過であり、最終的には原案どおり可決することを全委員一致で決したことを御報告いたします。

加えまして、議案審議の冒頭に意見がありました議案送付時期の改善に始まり、審議中に各場面で意見がありました議会との信頼回復につきましては、委員会に御出席でなかった理事者の方々にも御認識の上、適切な御対応をよろしくお願いをいたします。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを御報告を申し上げます。

理由としては、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

どうか本会議でお諮りいただきますよう議長にお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたこと、並びに理事者側の議案説明に加え、奈良県の前田副知事にも御出席いただき、当組合に対する県の支援を充実・強化するとの力強いお言葉をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上です。

○国中議長 はい、どうもありがとうございました。

◎議第1号、議第2号、議第3号の質疑、討論、採決

○国中議長 委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

議第1号について、御異議、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第1号については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、議第2号を議題といたします。

本案については、質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について御異議、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第2号については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、議第3号を議題といたします。

本案については、質疑を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について御異議、御意見のある方は挙手をお願いをいたします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第3号については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○国中議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎同第1号及び議第4号の質疑、討論、採決

○国中議長 次に、本日、管理者から議案2件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案はお手元に配付しておりますので、御確認、御了承願います。

次に、同第1号及び議第4を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

岡下守正副管理者。

○岡下副管理者 失礼いたします。

冒頭ではございますが、本日、管理者であります荒井知事が、県の公務によりやむを得ず本会議に出席できないことになりましたこと、議員各位に御報告申し上げますとともに、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、僭越ながら、管理者にかわりまして、私のほうからただいま追加提出いたしました2議案について御説明申し上げます。

まず、同第1号につきましては、今般、病院事業等に関し識見を有する副管理者のう

ち、行政担当の中野副管理者並びに経営担当の岡本副管理者兩名より、平成26年3月31日付をもつての退職の申し入れがあったことに伴い、平成26年4月1日より選任いたしたい経営管理を担当する識見の副管理者について、議会の御同意を求めるものでございます。

提案をしております杉山孝氏はこれまで、奈良県立医科大学事務局総務課、奈良県医師・看護師確保対策室室長、長寿社会課課長等の要職を歴任し、医療をはじめ福祉など幅広い行政運営等に関して豊富な経験を有し、今後の組合運営に関し識見を有する方と認められることから、選任について御同意をお願いするものでございます。

また、議第4号につきましては、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものでございます。

条例改正の趣旨といたしましては、ただいま御説明申し上げ、御同意をお願いいたしました識見の副管理者を新たに選任することに伴い、候補者が現在、奈良県の一般職の職員であることから、その均衡を図るため、識見の副管理者に係る給料月額等について所要の規定整備を行うものでございます。

以上が、今回追加提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ御審議の上、よろしく御同意、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○**国中議長** どうもありがとうございました。

次に、第1号を議題といたします。

議案については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、これより採決に入ります。

同第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。同第1号について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**国中議長** 御異議がないものと認めます。よって、同第1号は、同意することに決ま

した。

次に、中野副管理者の御挨拶があります。

中野副管理者。

○中野副管理者 この3月31日をもって退任することになりました中野でございます。

2年間、大変お世話になり、ありがとうございました。

ただ、事業スケジュールが10カ月おくれ、また、事業費総額が大幅に増額見直しになったことに対しまして、大変申しわけなくおわび申し上げます。

この4月より新体制になりますが、議員各位には引き続き南和広域医療組合の事業に対しまして、御指導、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

○国中議長 次に、岡本勇副管理者の御挨拶があります。

岡本副管理者。

○岡本副管理者 副管理者の岡本でございます。

このたび、私も3月31日付をもちまして退任させていただくことになりました。

振り返りますと、南和の医療は南和で守るという病院再構築に、平成21年10月から前任の職務を通じて南和医療検討会、また協議会に参画をさせていただき、2年前に副管理者経営担当ということで御同意をいただき、参画をしてみりました。

その間、本当にいろいろ御迷惑をたくさんかけましたけれども、お世話になりまして、皆様方の御支援、御協力のもとで何とか2年間無事務められましたことを感謝しております次第でございます。

また、本日、救急病院の建築着工の御承認をいただき、本当にありがとうございます。先ほど中野副管理者から申しあげましたように、スケジュールが延伸したこと、総額が増額しておること、これにつきましては私も同様に責任を感じ、皆様方に御迷惑をおかけしたことにつき、大変苦慮しております。

ちょうど、私の希望といたしまして、平成28年7月にはぜひ、南和地域の皆さんが期待しておる建築の開院を目指すとともに、この南和広域医療組合のますますの御発展と皆様方の御健勝を御祈念申し上げ、甚だ簡単でございますけれども退任の御挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

○国中議長 ただいま、中野副管理者、岡本副管理者から退任の御挨拶がありました。

我々議会としても一抹の寂しさもあるんですけれども、退職されてからも高所のほう

からこの南和医療充実のためにひとつアドバイス、またサポートをしていただきたいと思いますので、私のほうからも議会のほうからもお二人によろしくお願いいたします。

どうも長い間、御苦勞さんでございました。

次に、ただいま副管理者の選任同意を与えました杉山孝氏の御挨拶があります。

○杉山副管理者 失礼いたします。

ただいま、経営管理担当の副管理者の選任について御承認を賜りました杉山でございます。微力ではございますが精いっぱい頑張りますので、御指導、御鞭撻のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○国中議長 次に、議第4号を議題といたします。

議案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

議第4号について御異議、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第4号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。議第4号について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、議第4号は、原案どおり可決することに決しました。

◎閉会宣言

○国中議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。
お諮りいたします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成26年の第1回定例会を閉会をいたします。

閉会に当たりまして、議長のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思います。

平成26年の第1回定例会の閉会に当たりまして、きのう開会いたしました本定例会も、議員各位におかれましては、付議されました平成26年度一般会計予算を初めとする重要議案や組合の諸課題について、終始熱心に御審議をいただきました。上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

また、管理者初め理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に深く敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見や要望につきましても、地域住民の声として十分に尊重していただき、今後の組合事業の執行に反映されますことを望むものであります。

さて、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じますが、時節柄どうぞ健康に十分御留意をいただき、南和地域発展のため一層御活躍を賜りますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎副管理者挨拶

○杉本議会事務局長 閉会に当たりまして、理事者側から御挨拶がございます。

○岡下副管理者 僭越ではございますが、管理者にかわりまして私のほうから、平成26年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会に提案いたしました各議案につきましても、終始熱心に御審議の上、いずれも原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言などにつきましても、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたい

と存じます。議員各位におかれましては、今後とも南和地域の医療提供体制の再構築に向けた事業推進に対しまして、なお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

閉会 午後 3 時 2 9 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年3月27日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 春 増 薫

署 名 議 員 清 須 智 成